

4

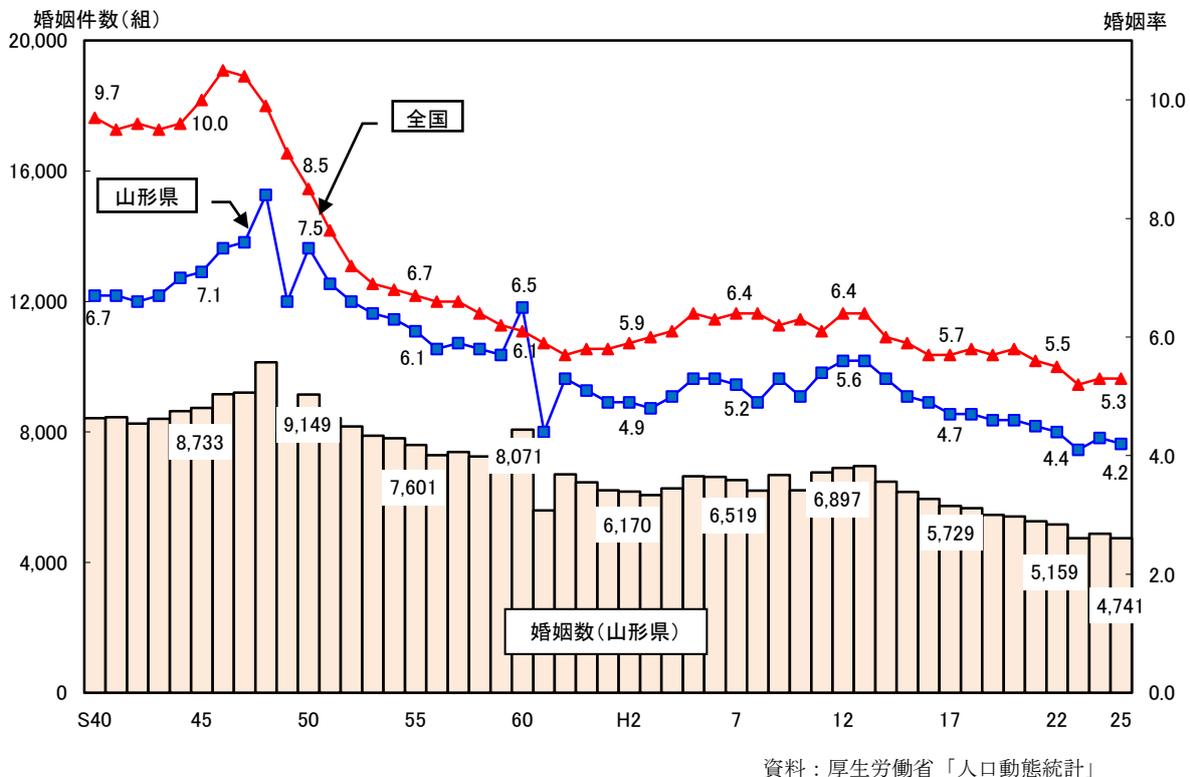
少子化の社会的背景

(1) 結婚観・家庭観の多様化

① 未婚化の進行

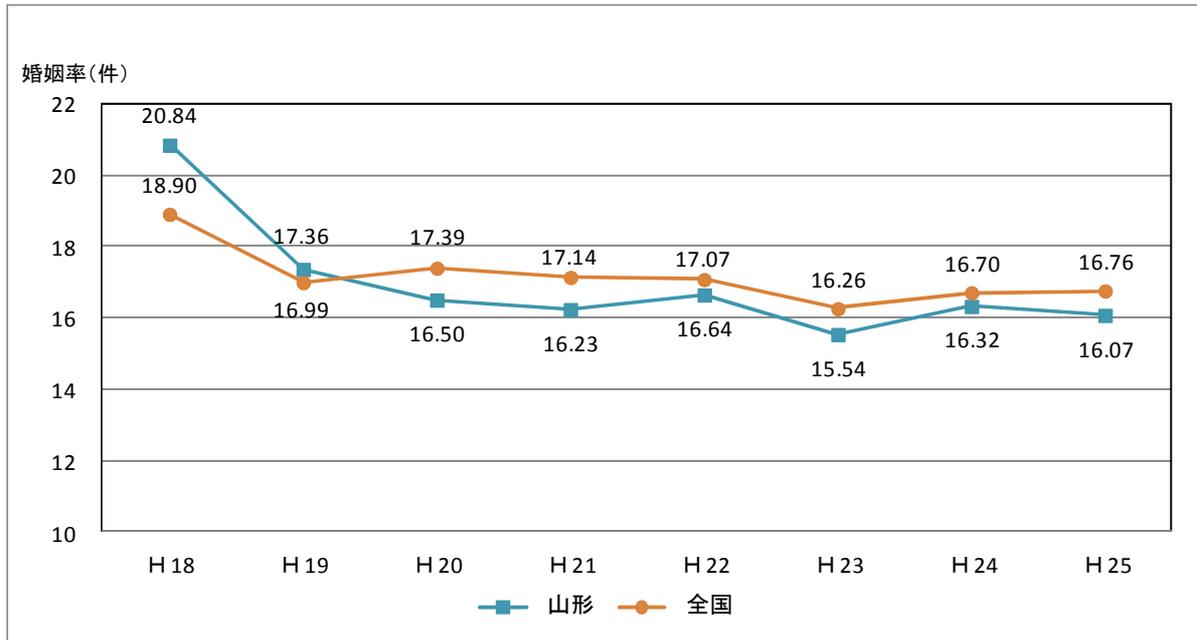
- 本県では、第1次ベビーブーム世代が25歳前後の年齢を迎えた昭和40年代半ばから後半にかけて、婚姻件数は10,000組以上、婚姻率(※)も8.0以上になるなどしましたが、その後は婚姻件数、婚姻率とも低下傾向となっています。平成23年には婚姻件数4,739組、婚姻率4.1と過去最低となり、昭和40年代と比べ、半分近くの水準となっています。また、高齢化の要因を除外した20～44歳における婚姻率でも全国平均を下回る状況となっています。
- 未婚率は各年代で男女ともに引き続き上昇しています。平成22年の国勢調査では、男性が、25～29歳で66.7%、30～34歳で43.3%、35～39歳で32.8%、女性では、25～29歳で52.8%、30～34歳で28.3%、35～39歳で18.1%となっています。
- 生涯未婚率について、平成22年とその30年前(昭和55年)を比較すると、男性は1.63%から18.71%、女性は2.99%から6.87%へ上昇しており、特に男性の割合の上昇が著しく、約2割の男性が生涯未婚となっています。

図5—1 婚姻件数及び婚姻率の年次推移



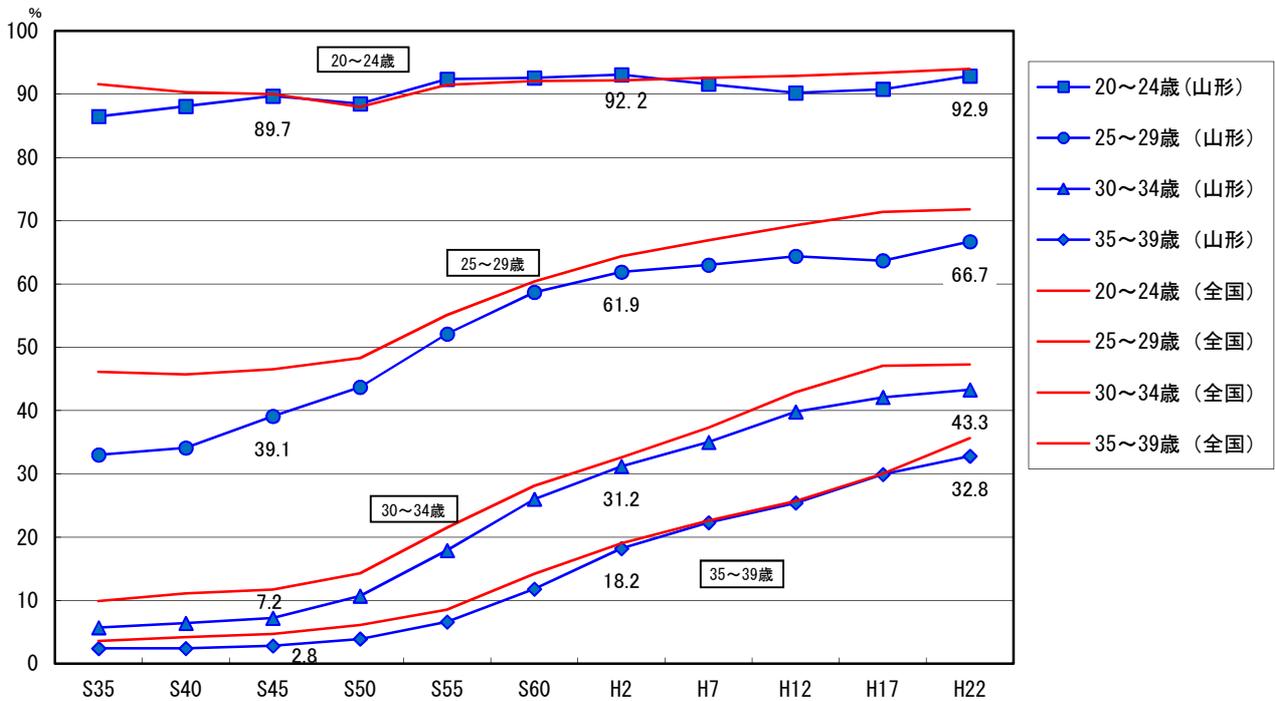
※婚姻率：人口1,000人当りの婚姻件数。

図5-2 20~44歳人口における婚姻率



資料：県子育て支援課調べ

図6-1 年齢別未婚率の推移（男性）



資料：総務省「国勢調査」

図6-2 年齢別未婚率の推移（女性）

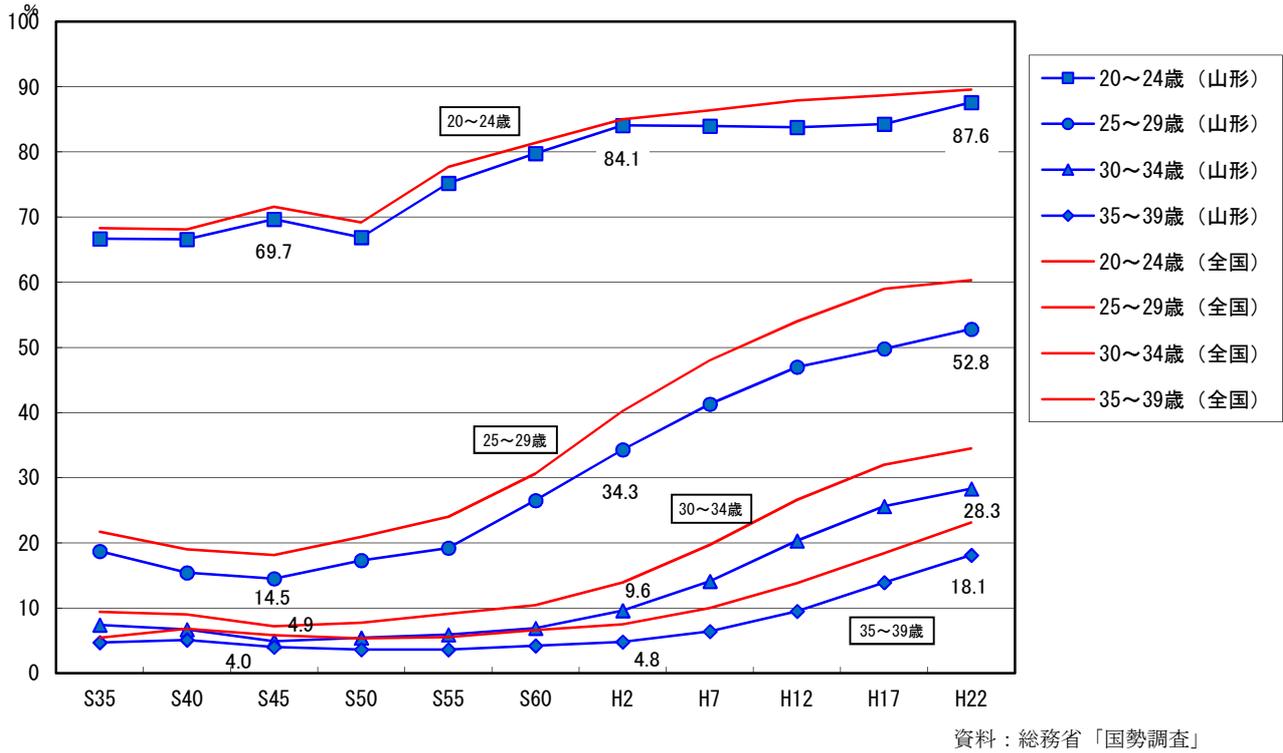
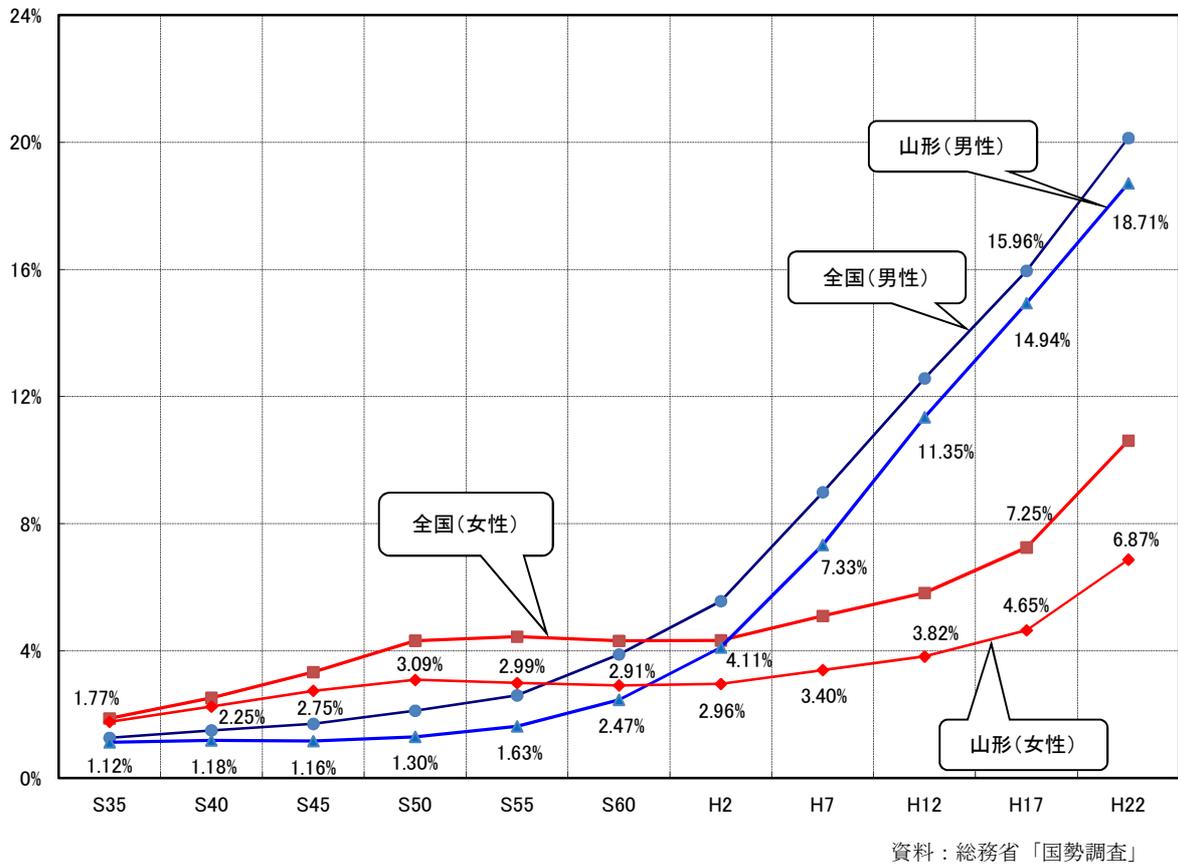


図7 生涯未婚率の推移

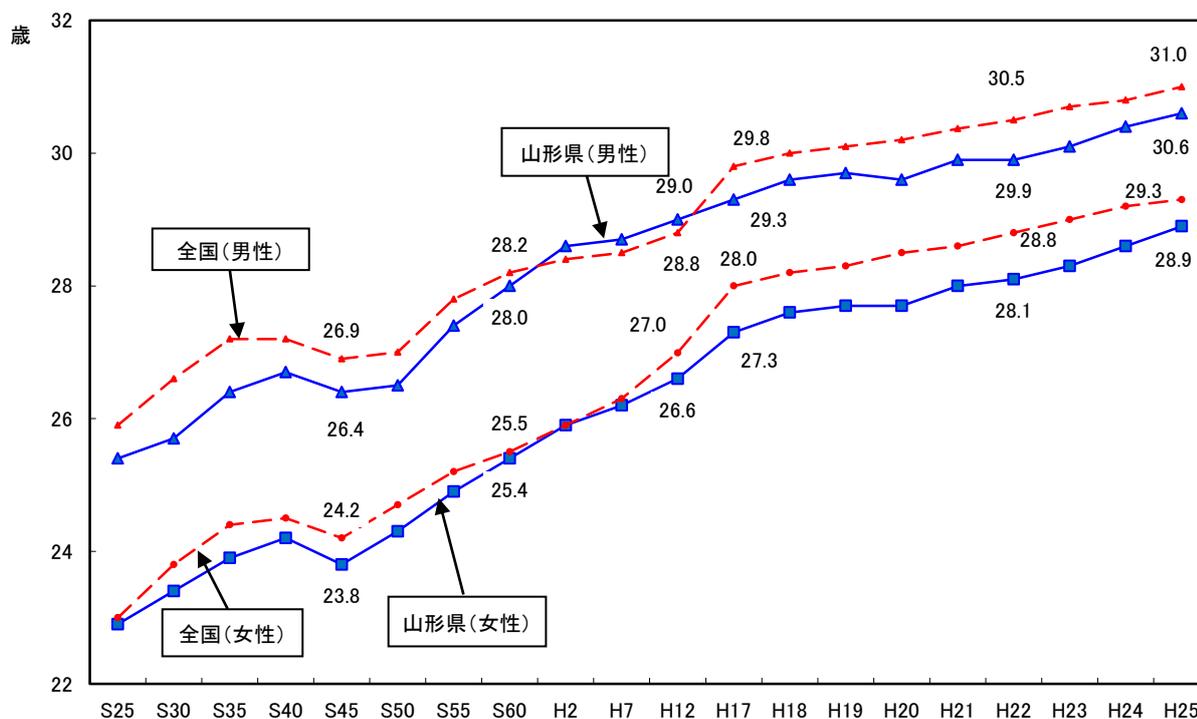


※生涯未婚率：45～49歳と50～54歳の未婚率の平均値

② 晩婚化・晩産化の進行

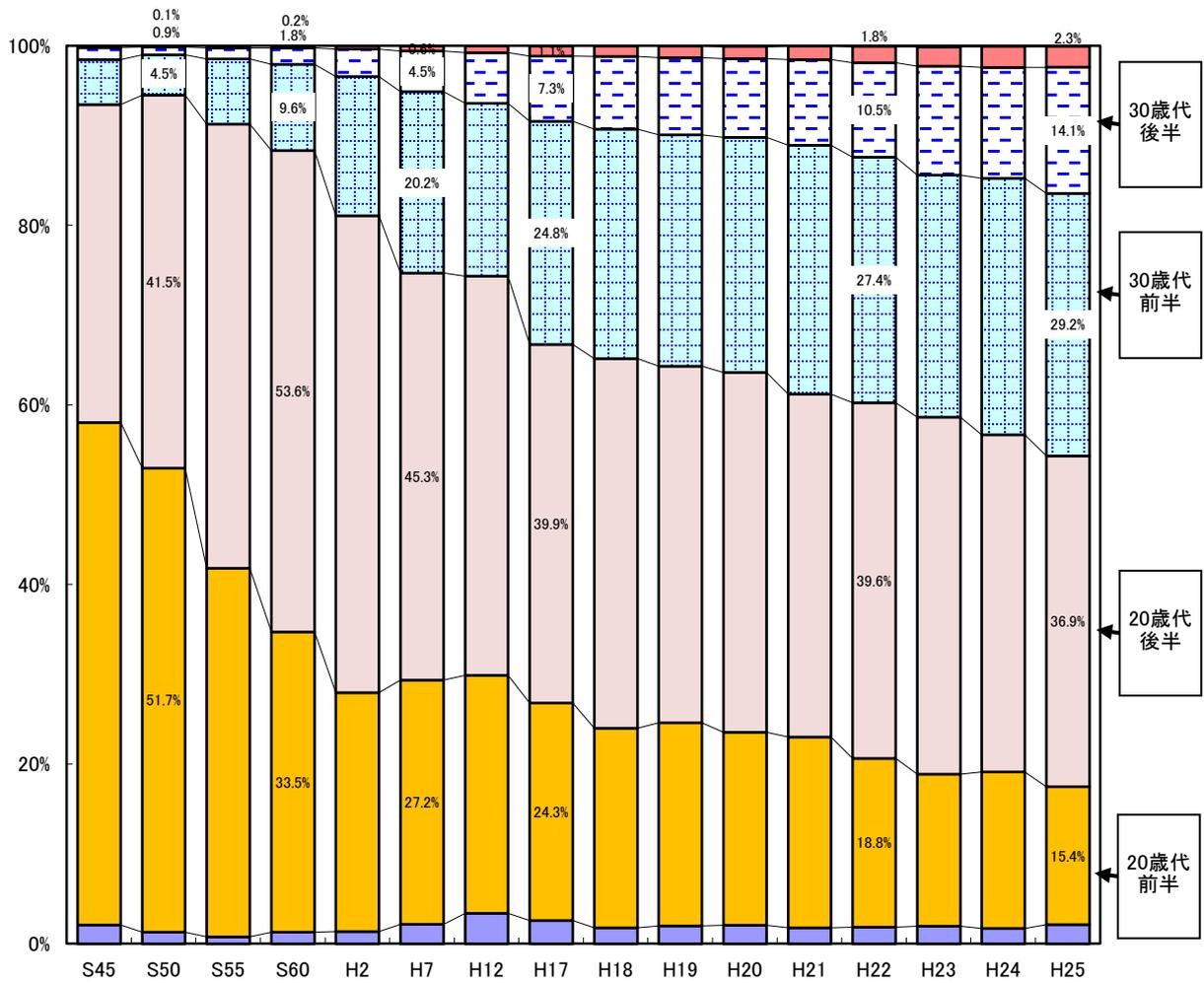
- 本県の平均初婚年齢は昭和45年には男性が26.4歳、女性が23.8歳でしたが、平成25年で男性が30.6歳、女性が28.9歳となり、40年余りで男性が4歳以上、女性は5歳以上上昇しています。
- 第1子を出生する年齢については、30歳代の割合が増加している傾向にあります。出生順位別に母の平均年齢をみると、第1子については24.7歳（昭和50年）から、昭和50年当時の第2子出生時の平均年齢27.0歳を超える29.2歳まで上昇、第2子についても、27.0歳（昭和50年）から、昭和50年当時の第3子出生時の平均年齢29.5歳を超える31.2歳まで上昇しており、およそ40年間で出生時の母の年齢が子ども1人分上昇したことになります。
- 母の年齢階級別の出生率（女性人口千対）においても、昭和50年代以降、20歳代が低下し、30代が上昇しており、「晩産化」の傾向がうかがわれます。

図8 平均初婚年齢の推移



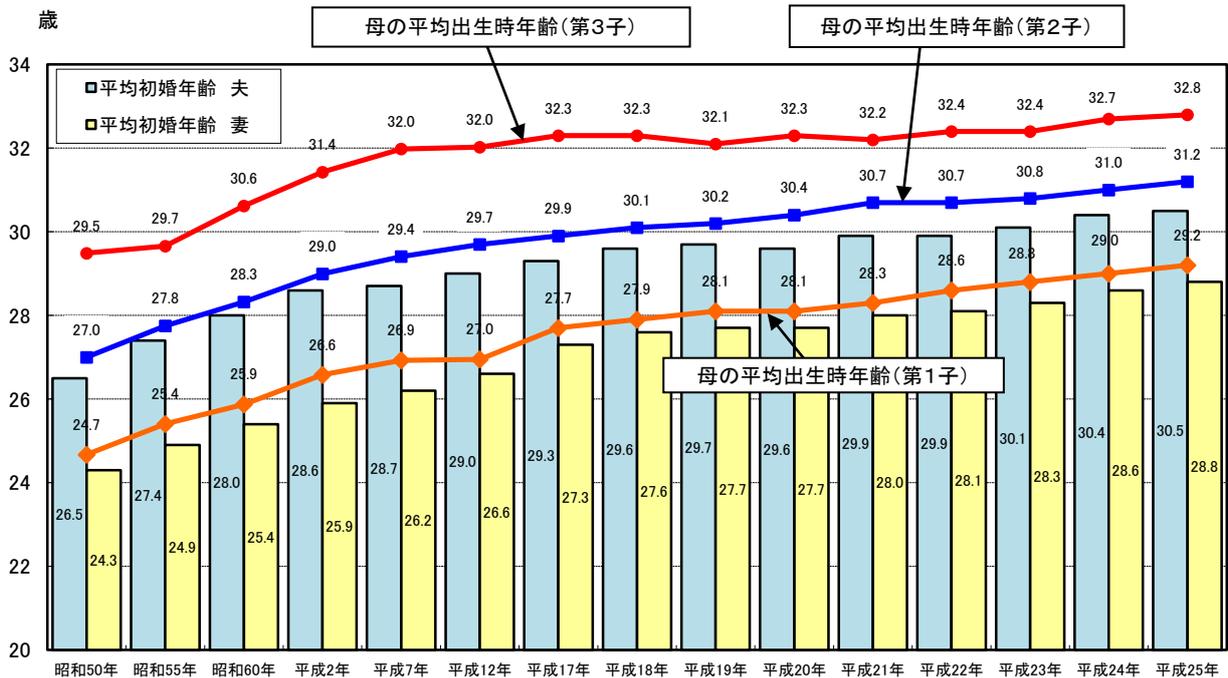
資料：厚生労働省「人口動態統計」

図9 母の年齢別（5歳階級）第1子の出生の推移



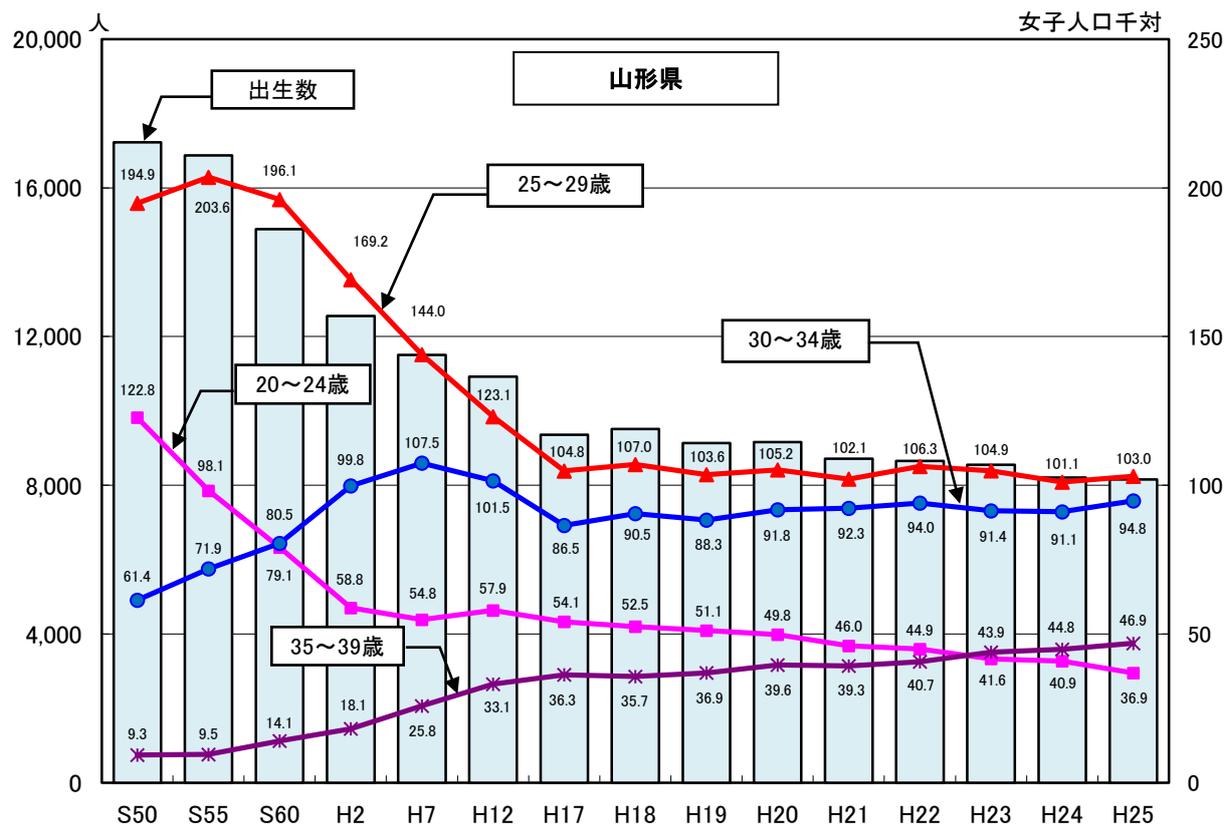
資料：厚生労働省「人口動態統計」

図10 平均初婚年齢と母親の平均出生時年齢の推移



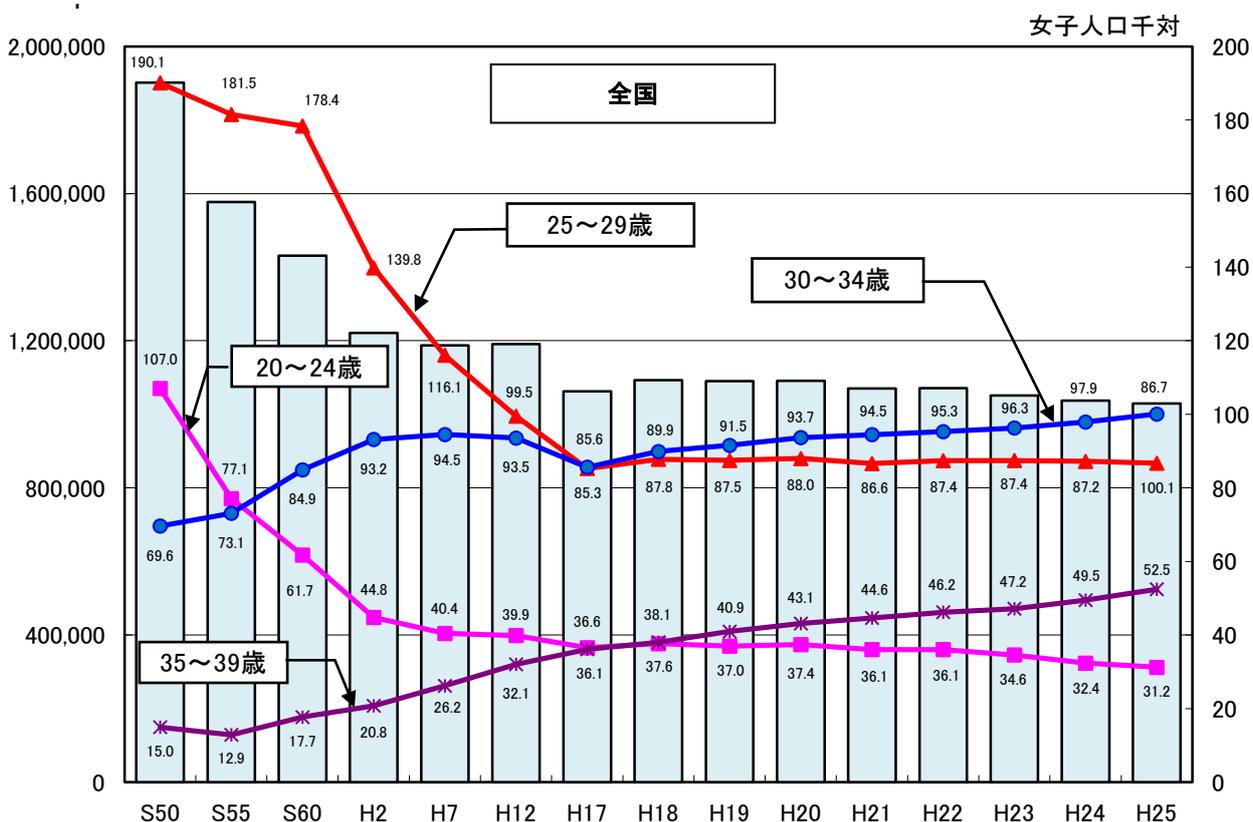
資料：平均初婚年齢は厚生労働省「人口動態統計」、出生順位別にみた母の平均年齢は県子育て支援課調べ

図 11-1 母の年齢別（5歳階級）出生率の推移（山形県）



資料：厚生労働省「人口動態統計」、山形県「山形県の人口と世帯数」

図 11-2 母の年齢別（5歳階級）出生率の推移（全国）



資料：厚生労働省「人口動態統計」、山形県「山形県の人口と世帯数」

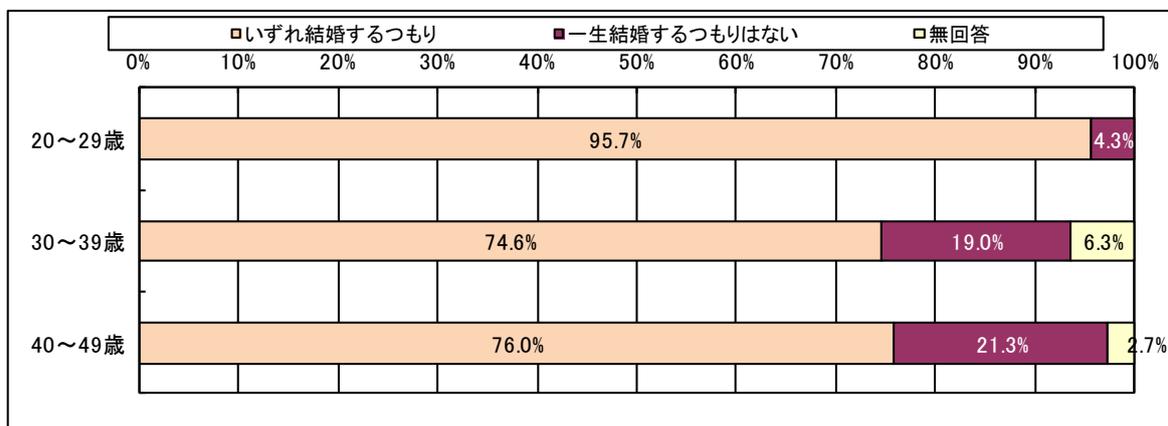
■結婚観・家庭観 ～平成25年度県政アンケート調査から～

- 県政アンケート調査によれば、20～40代の未婚者の83.7%が「いずれ結婚するつもり」と回答しています。
- 一方で、20～40代の未婚者の13.3%が「一生結婚するつもりはない」と回答しています。

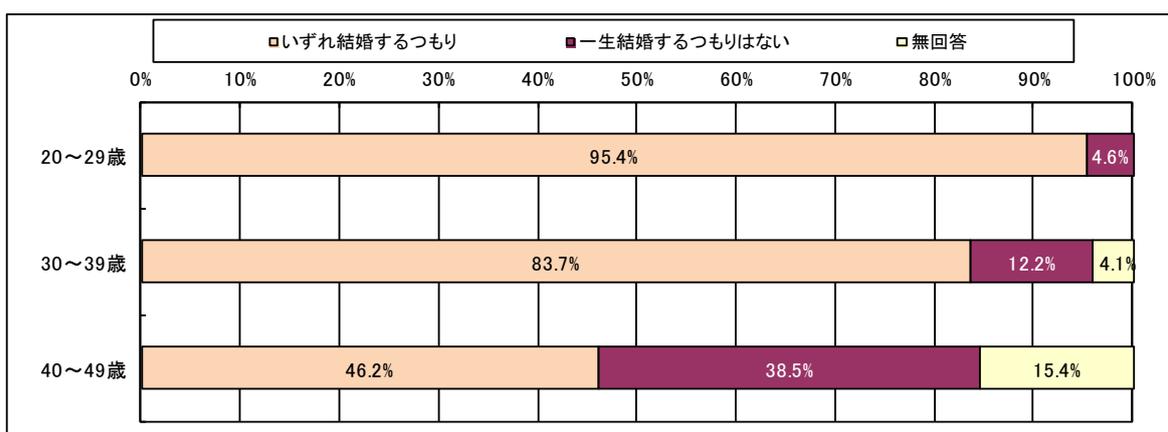
図12 未婚者の結婚の意思

	いずれ結婚するつもり	一生結婚するつもりはない
20～40代未婚者	83.7%	13.3%
男性	83.5%	13.9%
女性	84.0%	12.3%

【男性】未婚者の結婚の意思



【女性】未婚者の結婚の意思



資料：山形県「平成25年度県政アンケート調査」

○ 30～40代の未婚者の独身にとどまっている理由の第1位は、「適切な相手にめぐり会わないから」（男性63.0%、女性74.7%）となっています。

一方で、「独身の自由さや気楽さを失いたくない」「必要性を感じない」「趣味や娯楽を楽しみたい」というライフスタイルの多様化も見られます。

図13 独身にとどまっている理由

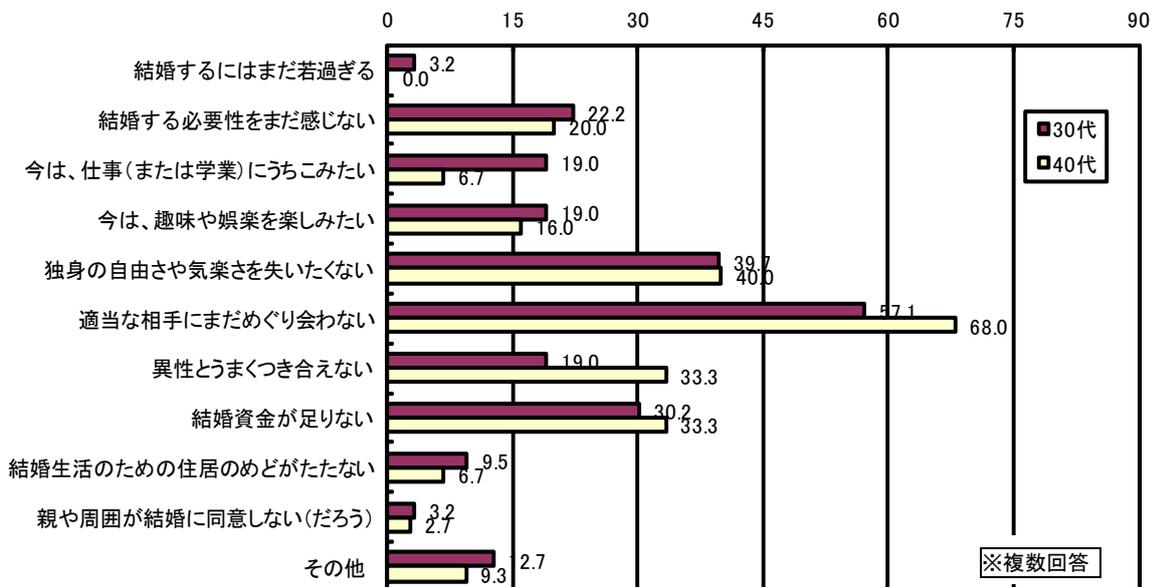
30～40代未婚者	適切な相手にめぐり会わないから	異性とうまく付き合えない	結婚資金が足りない	独身の自由さや気楽さを失いたくない	必要性を感じない	趣味や娯楽を楽しみたい
男性	63.0%	26.8%	31.9%	39.9%	21.0%	17.4%
女性	74.7%	21.3%	14.7%	33.3%	32.0%	17.3%

←結婚できない主な理由→

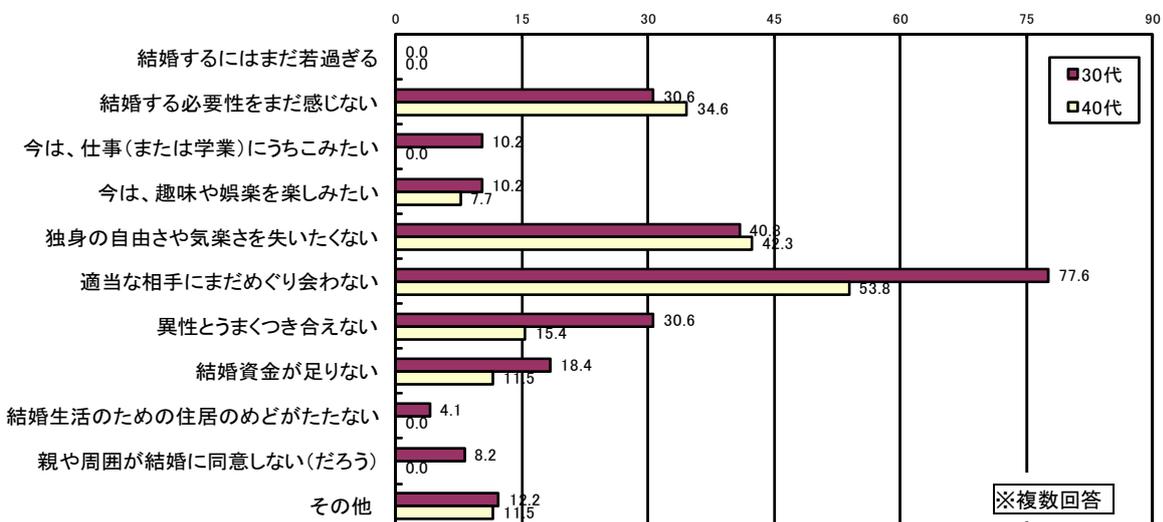
←結婚しない主な理由→

※複数回答

独身にとどまっている理由（男性）



独身にとどまっている理由（女性）

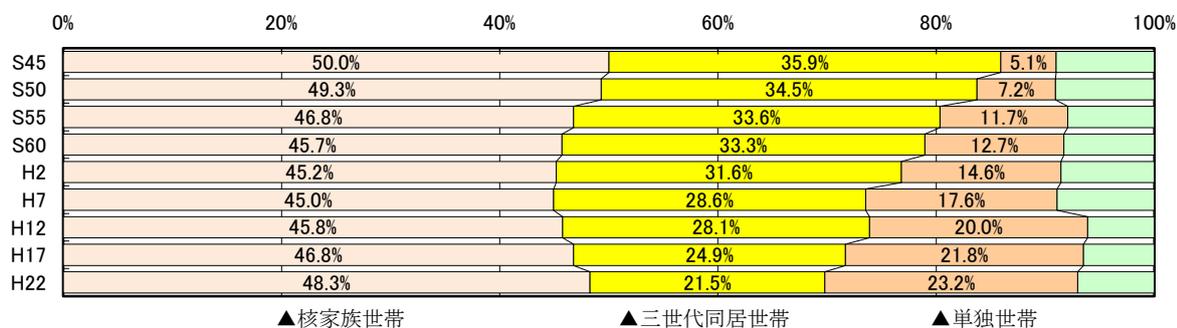


資料：山形県「平成25年県政アンケート調査」

(2) 家族形態の変化

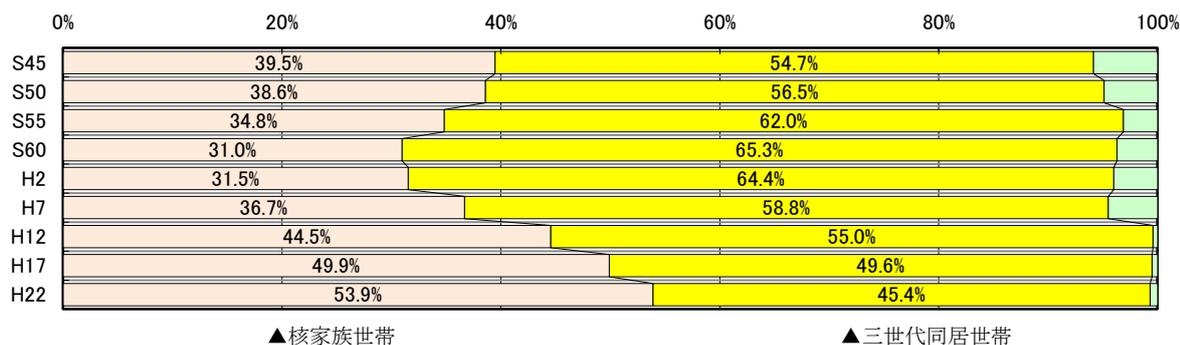
- 本県における三世同居率は21.5%で全国第1位（平成22年）となっていますが、その割合は年々低下してきています。中でも、6歳未満の子どものいる世帯については、昭和60年以降、核家族世帯の割合が約3割から5割超へ大幅に増加し、三世同居率は6割を超えていたのが約4割台まで大幅に減少しています。
- 一般世帯数については近年ほぼ横ばいの状況にある一方で、1世帯あたりの世帯人員数の平均は昭和初期の6人台から年々減少し、昭和50年に4人を割り込み、平成23年には3人を割る状況になっています。
- 世帯数が横ばいの中で、ひとり親世帯数については母子家庭・父子家庭ともに年々増加しており、平成13年を基準とした場合、10年後の平成23年では母子家庭が36%増、父子家庭が31%増と大幅に増加しています。要因としては離婚が影響しており、離婚組数は20年前に比べると2割以上増加しています。
- 核家族化の進展、世帯あたりの人員数の減少、ひとり親世帯の増加など家族形態の変化により家族内での子育てに関わる人の数が減ってきており、子育ての負担が一人だけ、特に母親にかかるようになってきています。家庭内で子育てに関して相談する相手がいなくなると、子育ての孤立化を招く一因にもなることから、子育て家庭を支える必要が一層高まっています。

図14 家族類型別の世帯割合の推移



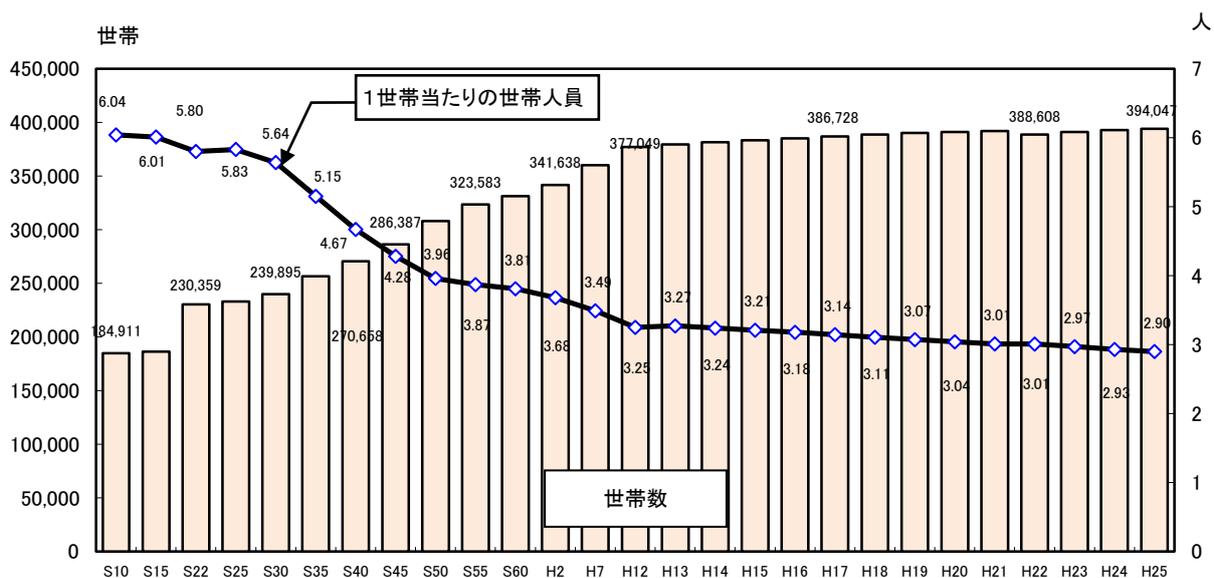
資料：総務省「国勢調査」

図15 6歳未満の児童のいる世帯の家族類型別の世帯割合の推移



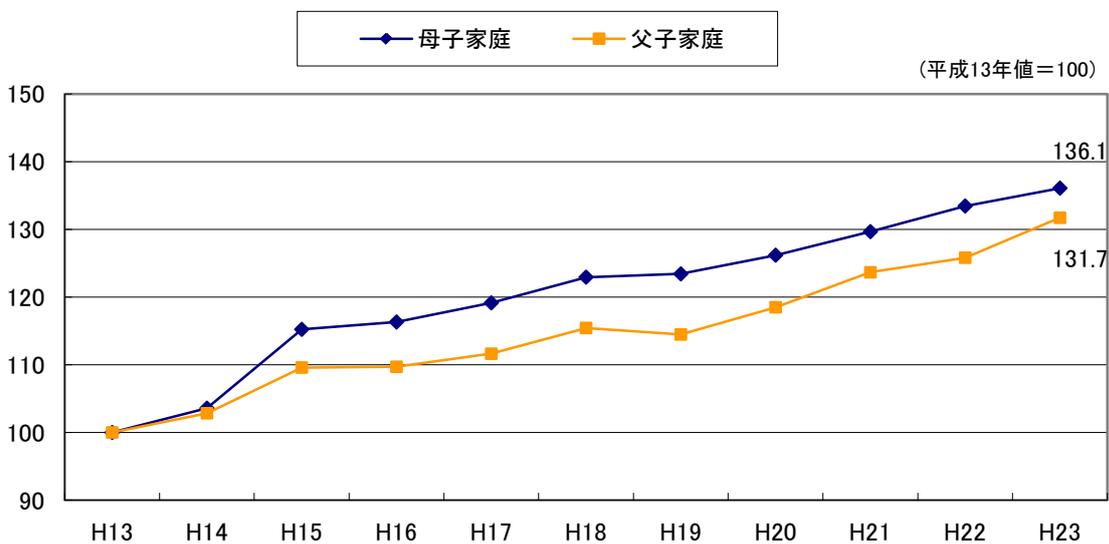
資料：総務省「国勢調査」

図 16 世帯当たりの人員数の推移



資料：県統計企画課「山形県の人口と世帯数」

図 17 ひとり親世帯の推移



資料：県子ども家庭課調べ

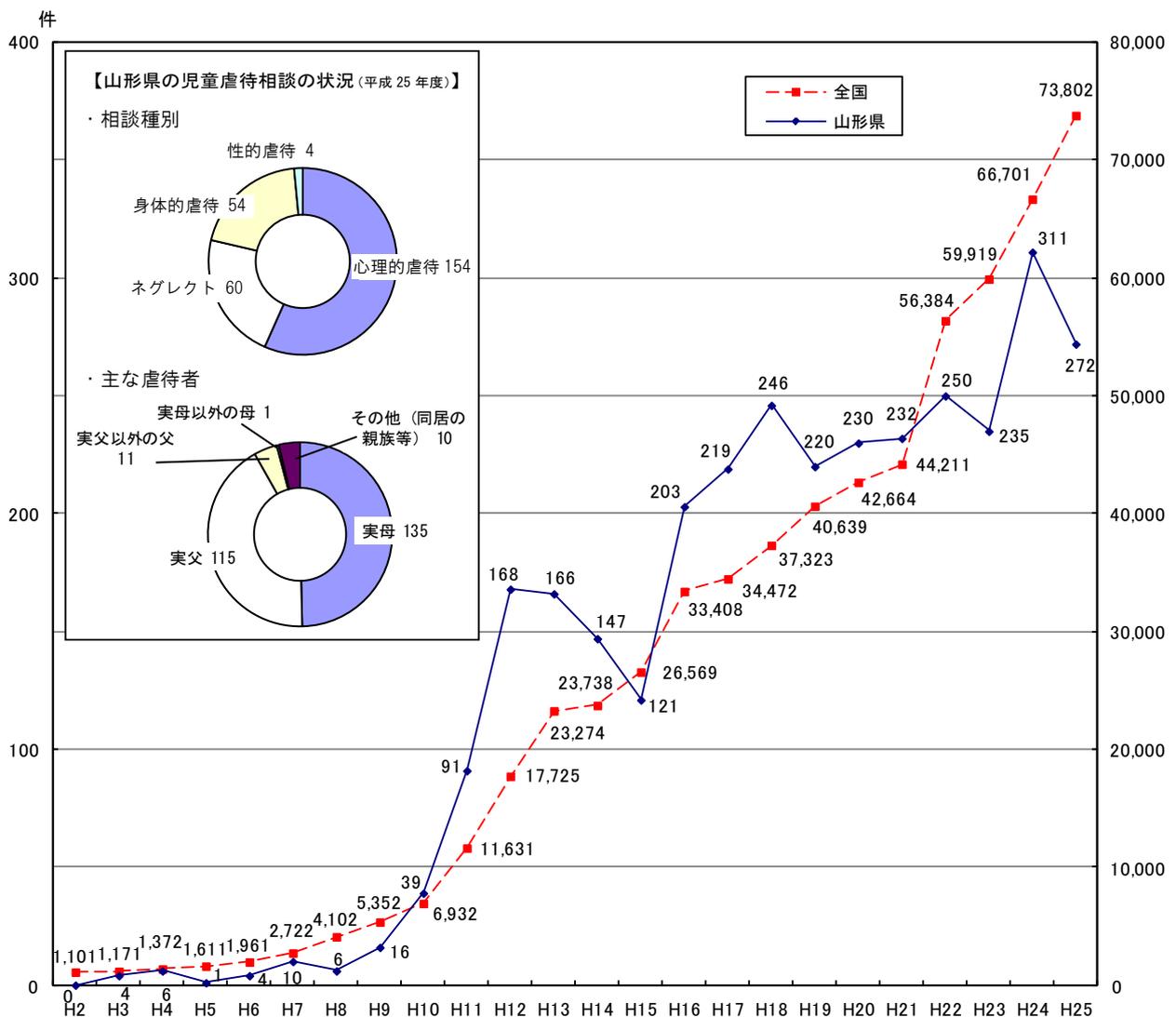
※ 離婚組数 H25：1,675組

H5：1,349組

(3) 地域との関わりの希薄化

- 都市化の進行や地域に対する親近感の希薄化、他人の関与を歓迎しない人の増加などの傾向が地域活動の減少につながり、その結果、地域の関わりの希薄化が進んでいると考えられます。
- 地域のつながりが希薄になっている中では、地域の子育てを支援する機能が低下し、子育てに関する悩みを気軽に相談できる相手がいない等の育児の孤立化につながっています。さらには児童虐待の発生の要因になる場合もあり、虐待の認定件数も増加傾向にあります。
- 平成23年に発生した東日本大震災を機に、家族・地域の“絆”が見直されていますが、もともとあった地域の“絆”の重要性を再評価し、子どもの育ちや子育てについて地域で支えていけるような環境づくりが求められます。

図18 児童虐待認定件数の推移



※ 平成22年度の全国件数は福島県を除く集計

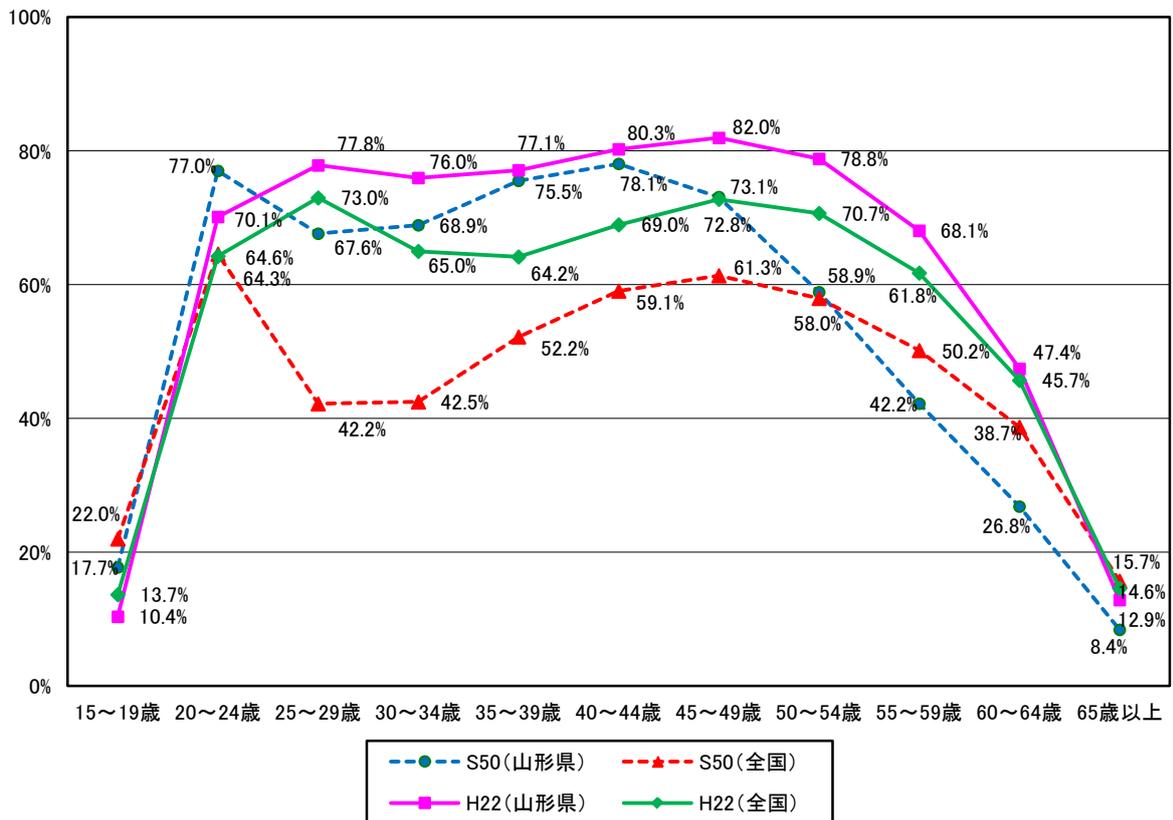
資料：県子ども家庭課調べ

(4) 労働の実態

① 高い女性の就業率

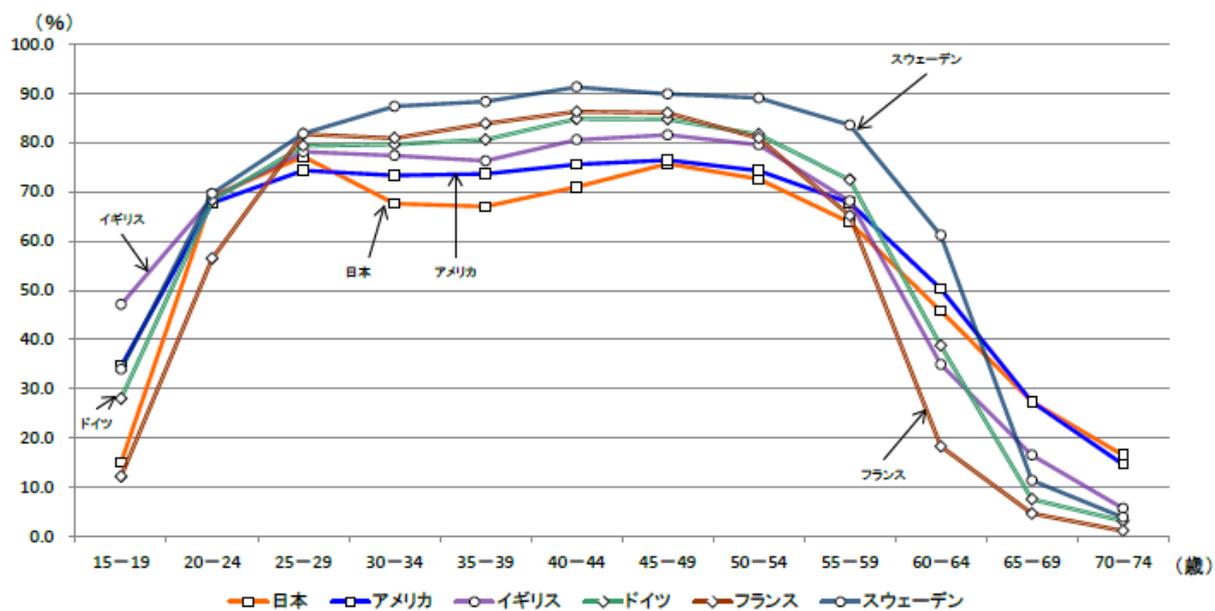
- 本県の女性の年齢別就業率は、どの年齢においても全国に比べ高い水準にあります。一般的に20代後半から30代の結婚・出産期には女性の就業者数は減ることから労働力率は下がる傾向にありますが、本県の場合は全国に比べて労働力率の落ち込み（いわゆるM字カーブ）が小さく、本県の女性は子育て期にあっても、働いている割合が高くなっています。
- 日本では、社会全体として長時間労働を前提とした働き方の見直しが進んでいないことなどからM字カーブがみられますが、欧米主要国ではM字カーブはみられません。フランスやスウェーデンにおいては、高労働力率と出生率上昇の同時回復を達成しており、近年は、女性の労働力率が高い方が、出生率も高くなる傾向にあるとされています。

図 19-1 女性の年代別労働力率



資料：総務省「国勢調査」

図 19-2 主要国の女性の年代別労働力率



資料：労働政策研究・研修機構（JILPT）「データブック 国際労働比較 2013」

② 夫婦共に働いている割合の高さ

- 本県の平成22年の共働き世帯率は55.1%で、全国平均を11.6ポイント上回っており、全国第2位となっていますが、20年前の平成2年と比べると10ポイント程度低下しています。
- 本県の子どものいる夫婦の共働き世帯は72.8%で全国平均を18.8ポイント上回っており、7割を超えて推移しています。20年前と比較しても4ポイント程度の低下にとどまっています。
- また、夫が就業、妻が非就業のいわゆる専業主婦のいる世帯率は20.7%で減少傾向にあり、子どものいる夫婦についてみてもこれまでの増加傾向から減少に転じています。
- 本県は働きながら子育てをする女性の割合が全国に比べて多いといえます。

図20 共働き世帯の推移

■夫婦の労働力状態

	夫婦のいる 一般世帯	共働き世帯		夫が就業、妻が非就業			
		山形県	全国	山形県	全国		
H2	263,278	175,649	66.7%	48.1%	62,109	23.6%	40.8%
H7	266,279	169,177	63.5%	47.0%	65,930	24.8%	39.6%
H12	267,404	161,469	60.4%	44.8%	63,556	24.2%	36.4%
H17	262,698	151,790	57.8%	44.4%	59,785	22.8%	32.8%
H22	253,838	139,768	55.1%	43.5%	52,481	20.7%	29.2%

■子どものいる夫婦の労働力状態

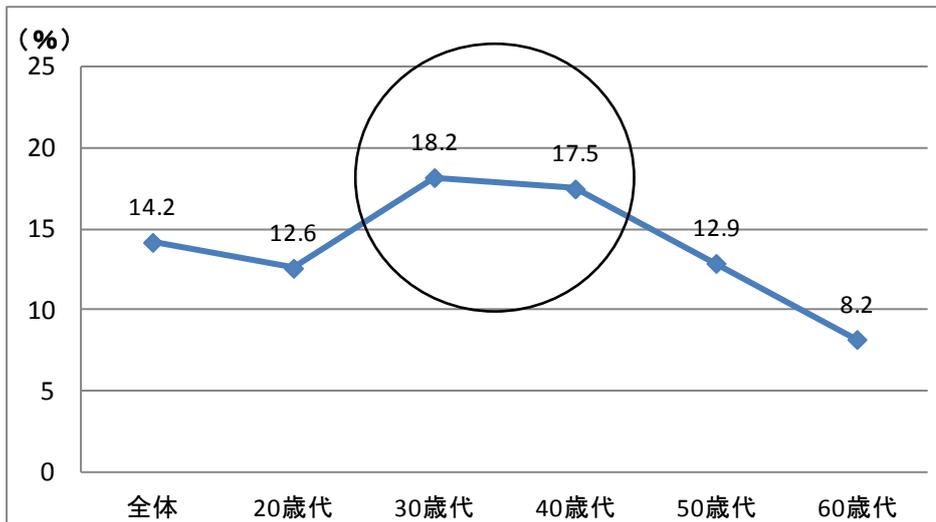
	夫婦のいる 一般世帯	共働き世帯		夫が就業、妻が非就業			
		山形県	全国	山形県	全国		
H2	140,538	107,753	76.7%	51.0%	31,429	22.4%	47.7%
H7	128,203	96,372	75.2%	50.0%	30,739	24.0%	48.3%
H12	114,678	84,088	73.3%	49.7%	28,912	25.2%	47.8%
H17	102,121	74,230	72.7%	52.3%	25,828	25.3%	44.2%
H22	89,965	65,503	72.8%	54.0%	21,203	23.6%	40.0%

資料：総務省「国勢調査」

③ 労働時間

- 週 60 時間以上の長時間労働をしている男性雇用者の割合は、子育て期にある 30 代で 18.2%、40 代では 17.5%と、他の年代に比べ高い水準となっています。

図 21 年代別就業時間が週 60 時間以上の男性雇用者の割合（全国）



資料：総務省「労働力調査」

※（週当たり労働時間の意味）

週 60 時間以上は長時間労働と定義（（8 h 労働 + 4 h 残業）× 週 5 日）

④ 雇用環境の変化・賃金水準の低さ

- 雇用をめぐる状況をみると、近年、企業の雇用形態は正規雇用以外の様々な就業形態が拡大し、パートタイム、有期雇用などの非正規雇用が増えてきており、20代までの非正規雇用率は低下しているものの、30代以上では非正規雇用の割合は増加傾向にあります。

図 22 年齢階級別非正規雇用比率

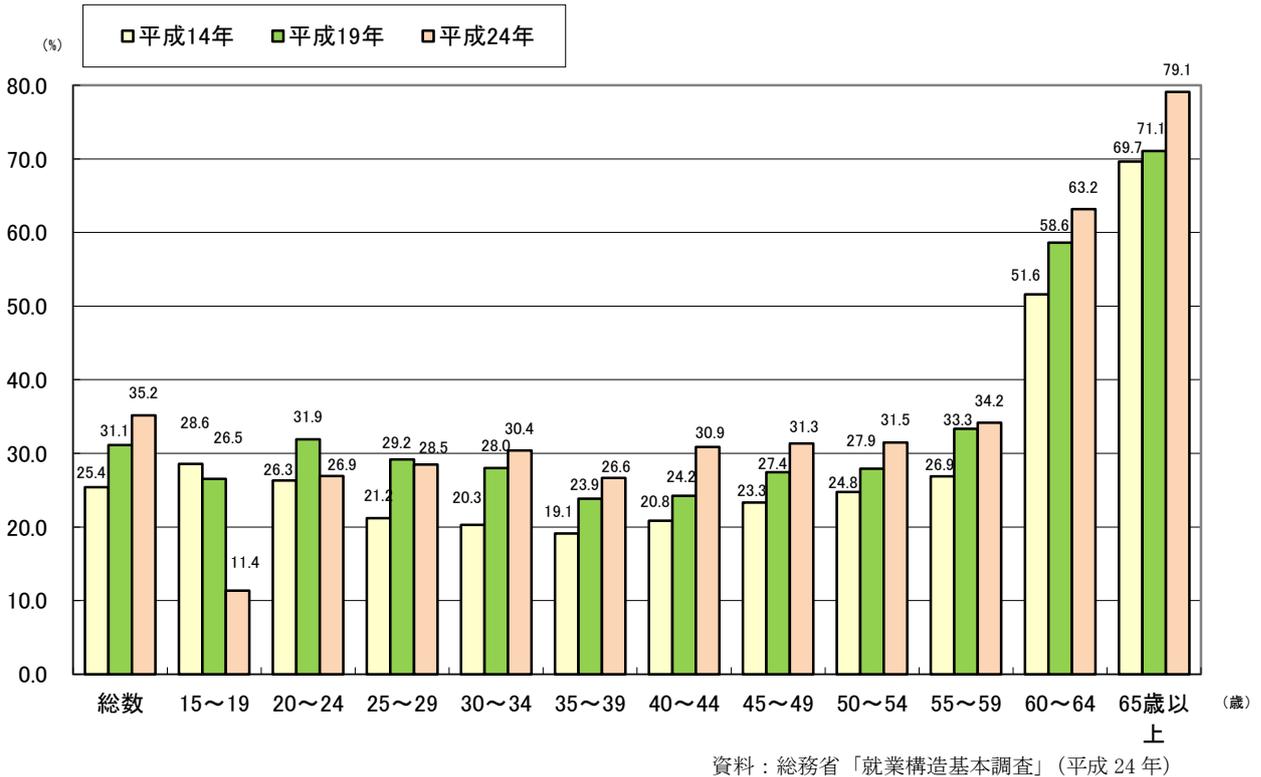
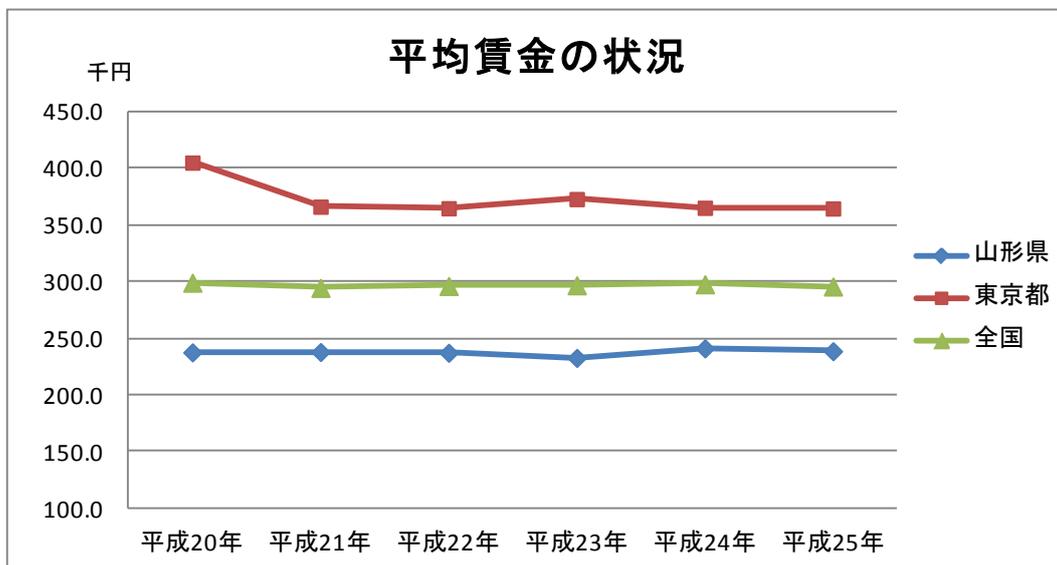


図 23 平均賃金の状況

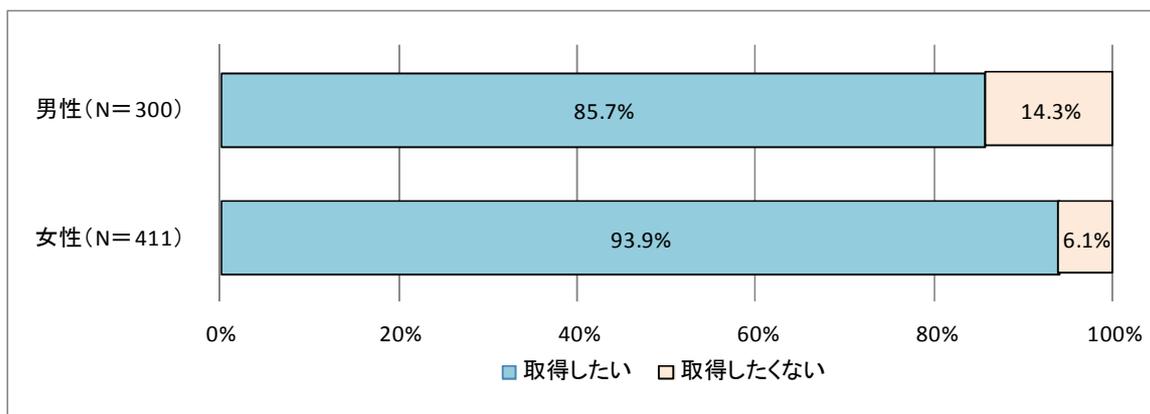
- 本県の平均賃金水準は全国40位代で推移しており、低賃金傾向にあります。



(5) 子育て中の就労環境

- 育児休業の取得希望について調査したところ、「取得したい」と答えた人の割合は、男性が85.7%、女性が93.9%と非常に高くなっています。
- 平成25年の女性の育児休業取得率は全国平均が0.6ポイント低下したのに対し、本県では4.0ポイント上昇し、全国平均を4ポイント以上上回っています。
- 一方、本県の男性の育児休業取得率は0.7%と前年を下回り、低迷している状況となっています。
- 子どもがいる夫婦の第2子以降の出生割合を休日の夫の家事・育児時間別にみると、「家事・育児時間なし」では9.9%であるのに対し、「8時間以上」では68.5%に第2子以降が生まれており、家事・育児時間が長いほど子どもが生まれている割合が高くなる傾向があります。
- 出産前に仕事に就いていた人の第1子出産後の就業調査では、出産後も就業を継続していた女性は約4割にとどまり、残り6割の女性は無職になっているという調査結果が出ています。

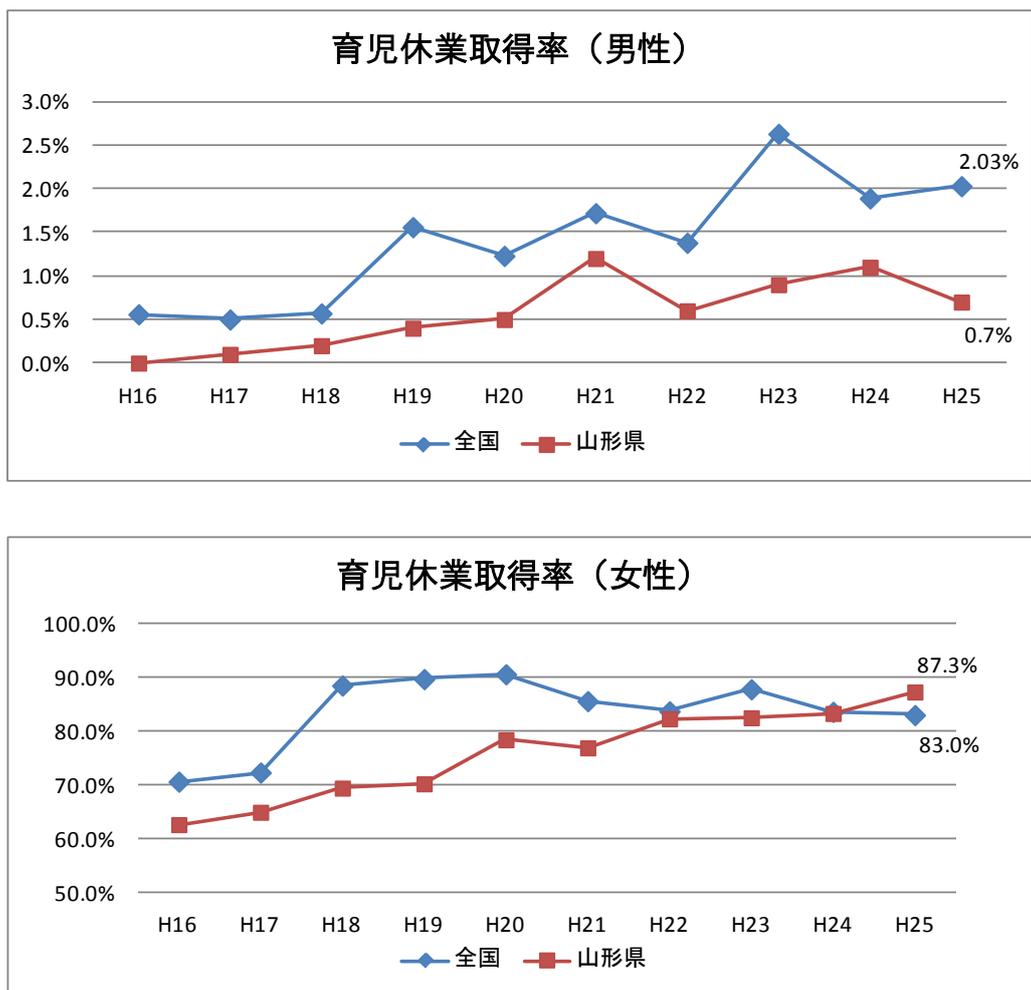
図24 育児休業の取得希望



資料：県若者支援・男女共同参画課

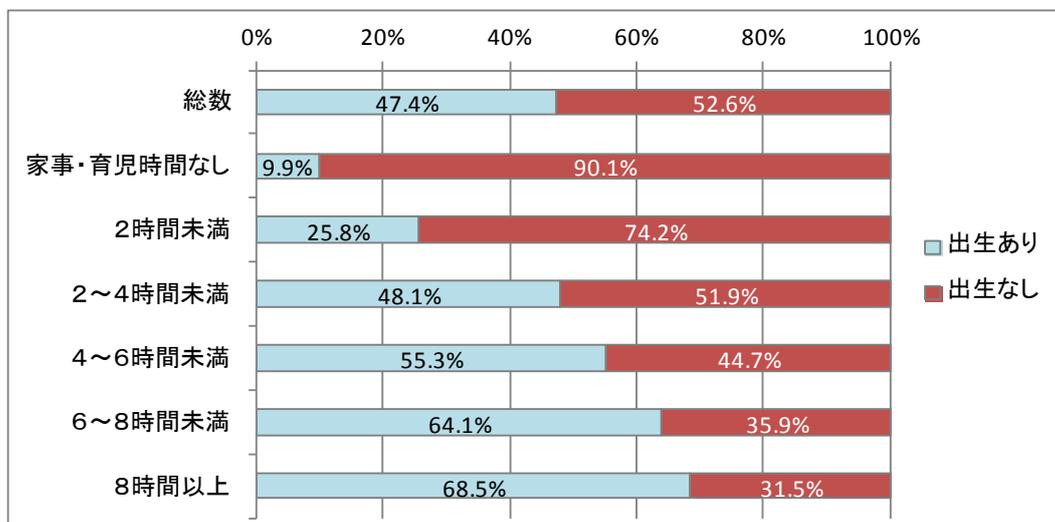
「平成26年度ワーク・ライフ・バランス及び男女共同参画に関する県民意識調査」

図 25 育児休業の取得状況



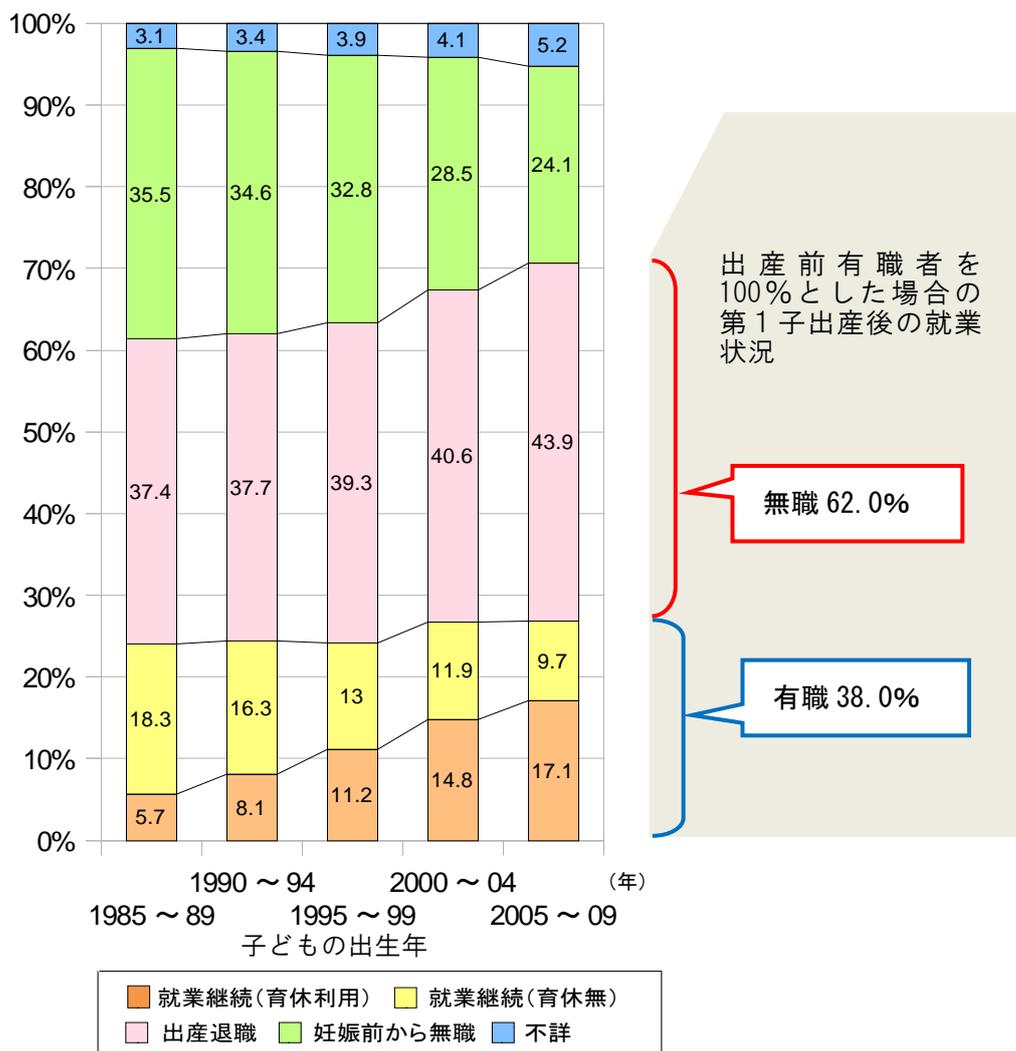
資料：県雇用対策課「山形県労働条件等実態調査」
厚生労働省「雇用均等基本調査」

図 26 夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合



資料：厚生労働省「第9回21世紀成年者縦断調査（2011）」

図 27 第 1 子出産前後の妻の就業変化



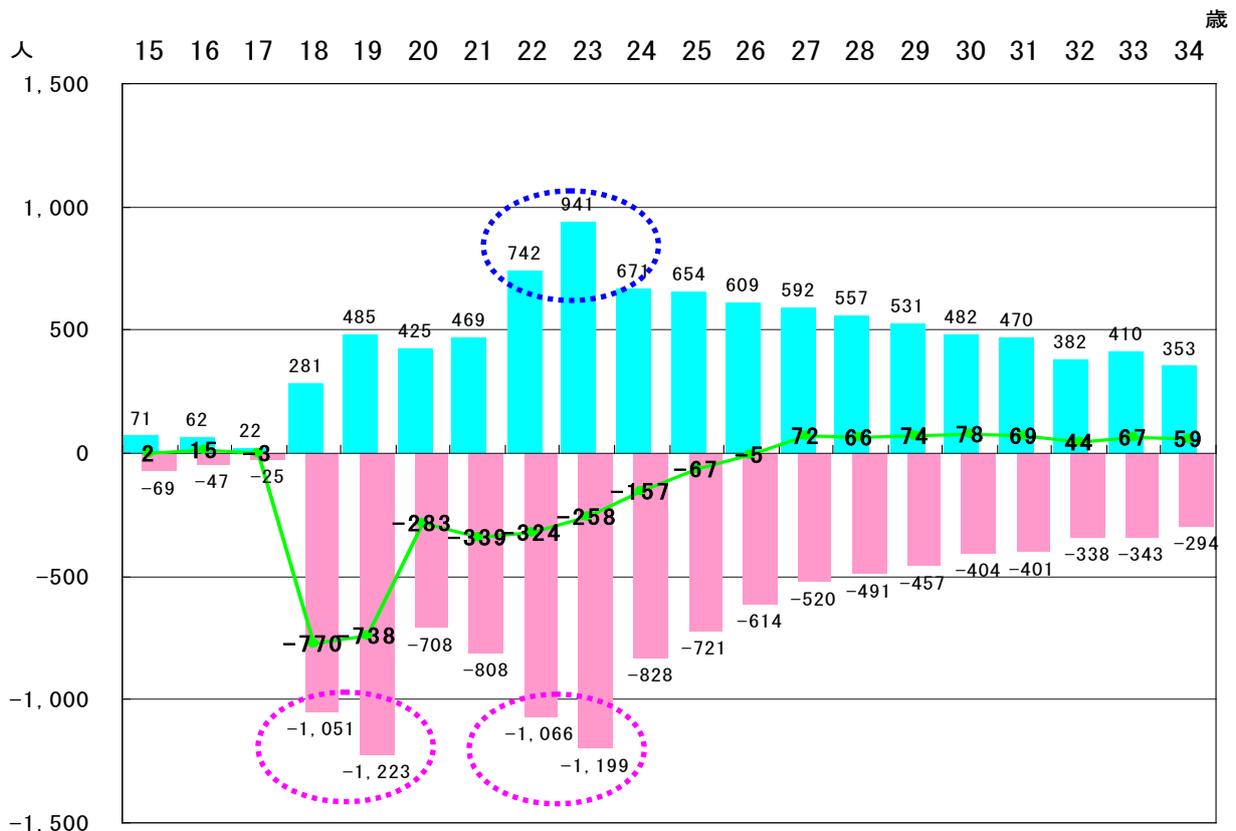
資料：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」

(6) 若者の県外流出

① 転入・転出の状況

- 平成 23 年山形県社会的移動人口調査によると、平成 22 年 10 月～平成 23 年 9 月までの 1 年間では県外からの転入者数は 16,392 人、県外への転出者数は 17,997 人で 1,605 人の転出超過となっています。
- 本県への転入者数及び本県からの転出者数を年齢別にみると、県内への転入者数は 22～23 歳の時が最も多くなっています。一方、県外への転出者数は高校を卒業する時期である 18～19 歳と大学等を卒業する時期の 22～23 歳時が多く、18～23 歳の県外大学への進学と高校、大学等を卒業後の県外への就職が大きな要因と推定されます。
- また、18～26 歳で転出者数が転入者数を上回っていることから、若者の力が発揮できる就業の場の創出や若者の地域との関わりを増やし、地域に関心を持ってもらう環境づくりが求められます。

図 28 転入・転出の状況



資料：山形県社会的移動人口調査、総務省「国勢調査」平成 22 年)

② 県外への進学と就職に伴う若者の人口流出

- 大学等への進学状況をみると、大学等への進学者のうち7割が県外に転出している状況となっています。
- 高校卒業後の就職の状況についてみると、就職者のうち2割超が県外へ就職しています。

図 29 県外への進学状況

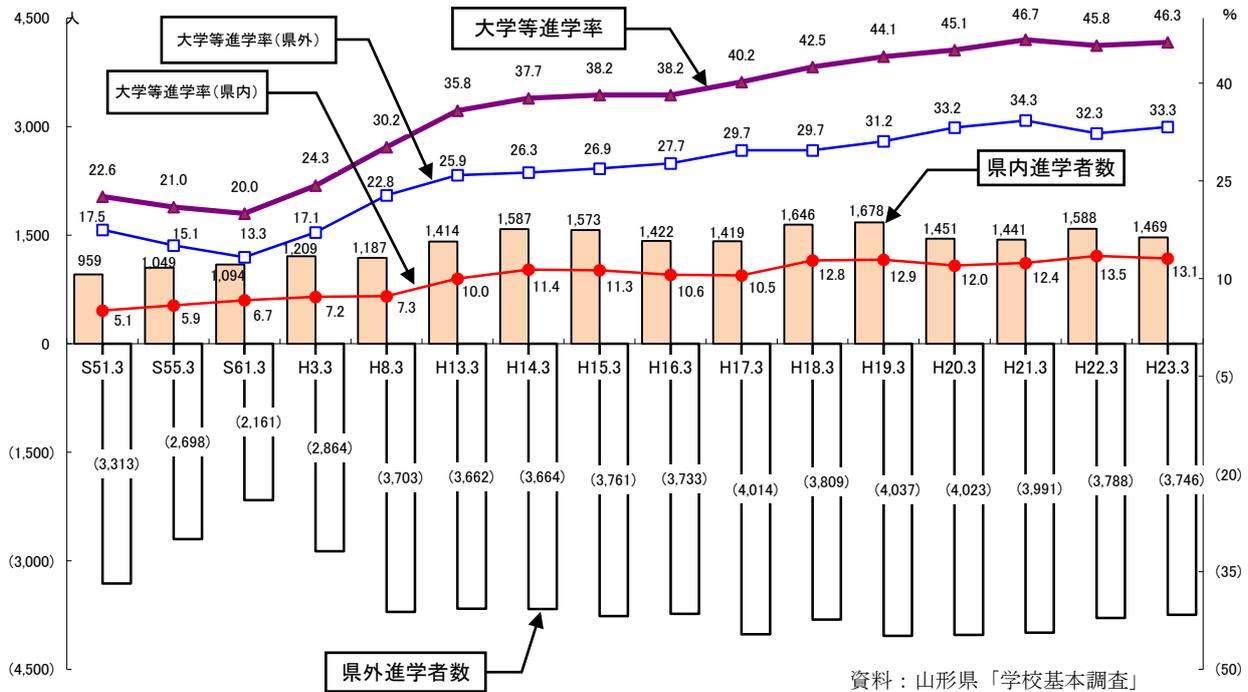


図 30 県外への就職状況

